

■教科書の変遷

江戸時代  
寺子屋教育



庭訓往来

江戸時代の寺子屋の教科書は庭訓往来（手紙や実務手順書）用いられた。草書体で子供たちはこれを音読・書写を行っていた。寺子屋は庶民の教育機関であり、一定の道を習得した人間によって教えられていた。

江戸時代  
藩校・私塾教育



四書五経

大学・論語・中庸・孟子など  
江戸時代の藩校・私塾では、左記の庭訓往来も扱われたが四書五経や朱子学を学んだ。  
中国では、官僚制度（科擧）の試験としても用いられ、官僚登用試験には絶対に欠かせないものだった。

明治時代  
1. 自由発行・自由採



明治5年  
女私用文 小学科用 第2編

明治6年  
文部省編纂「小学読本」  
「田中義廉の翻訳になるもので、原本はアメリカのウィルソン・リーダー (M. Willson: The Readers of the School and Family Series) である。」



明治7年  
第3単語図（掛図）



明治時代  
2. 開申(届出)制、認可(許可)制時代



明治17年  
小学読本 「初等科1学年後期から使用するもので、当時アメリカから移入されたペスタロッチ主義の開発主義教育方法を取り入れている。児童の直観や経験を重んじる、当時最も進歩的な教科書といわれている。」

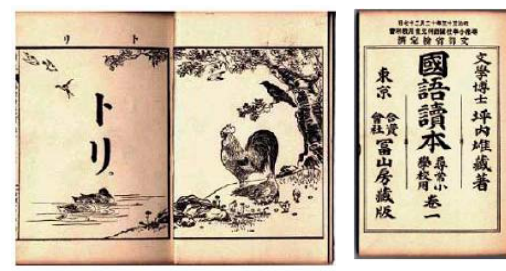
明治時代  
3. 明治検定制時代



明治19年  
文部省 「読書入門」



明治23年  
教育勅語（東大）

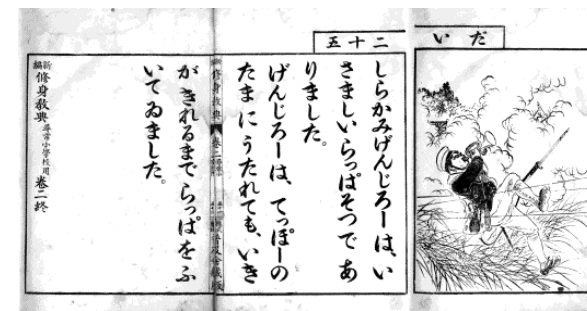


明治33年  
坪内雄蔵(逍遙) 「国語読本」  
尋常小学校用

作家であった坪内雄蔵(逍遙)による「国語読本」は、独創的な編集と、物語教材も多く文学的性格とともに児童の心理と生活に合ったものとして、この期における民間発行の教科書として評価も高く、高等科用とともに多くの学校で使用された。



明治37年  
「尋常小学校読本」通称「イエ・スシ読本」と言われ、「発音ノ教授ヲ出发点トシテ、児童ノ学習シ易キ片仮名ヨリ入り」とあり、単語の前にカタカナの単音と絵との組み合わせから入っている。

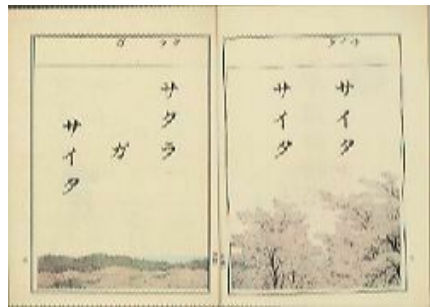


明治35年  
新編 修身教典 尋常小学校児童用 巻二  
(訂正4版)より女私用文 小学科用 第2編



大正7年  
「尋常小学読本」

大正～昭和時代  
1. 国定教科書時代



昭和8年  
「小学国語読本」  
『「サイタ サイタ サクラ カ サイタ」で始まる通称「サクラ読本」と言われ、この本から挿し絵、表紙とも色刷りが採用された。巻頭が、単語からではなく「サイタ サイタ・・・」の文で始まる、いわゆる文章法の採用は教科書史上特筆されることであり、新鮮な挿し絵の色刷り相俟って人気が高い教科書である。』



昭和16年  
「国民学校令」が公布される。これによって義務教育の年限が、8年間となるとともに、従来の国語、修身、地理、歴史が統合して国民科となり、国語は国民科国語と位置づけられた。初等科第1学年「ヨミカタ」が「アカイ アカイ アサヒ アサヒ」で始まることから、通称「アサヒ読本」と言われる。表紙、本文とも色刷りの国民学校時代の教科書である。



昭和22年  
いわゆる「文部省著作教科書」である。昭和22年国民学校は小学校、中学校となり、6・3制が発足した。新しい学校制度の実施とともに、新時代の要求に答えるべく、「話す」「聞く」「読む」「書く」を主体して編集された、戦後最初の国語教科書として注目すべきものである。



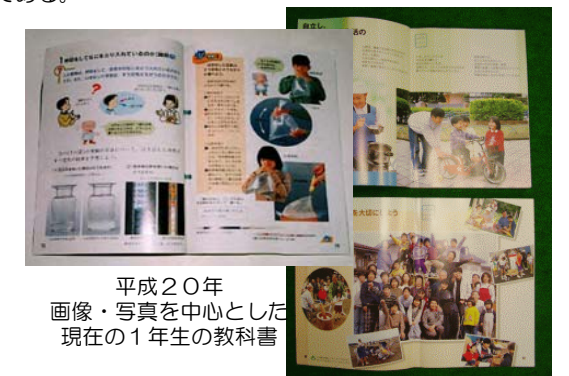
昭和24年  
一ねんせいのこくご上



昭和24年には、「まことさん はなこさん」、「いなかのいちにち」及び「いさむさんのうち」の3冊が発行された。これは、新しい教科書の検定制度の下、民間で出版される新しい国語教科書のモデルとして、GHQの提案により文部省が作成したものである。これらは、石森延男らが中心となって編集したものであり、国語入門教科書として、この後の検定教科書に与えた影響は大きい。



平成19年  
小学校1年生の国語の教科書



平成20年  
画像・写真を中心とした現在の1年生の教科書